

○ 電車・バス通学定期券の購入

- ・ J R 通学定期乗車券

通学定期券を購入するには通学証明書が必要です。通学証明書発行願を学生係へ提出してください。

- ・ 熊野御坊南海バス通学定期乗車券

通学定期券を購入するには所定の手続きが必要です。手続きに係る書類を学生係へ提出してください。

○ 自動車・バイク・自転車での通学及び持込の申請（和歌山工業高等専門学校の車両使用規則）

学生課窓口で、期日までに所定の申請書類を提出してください。

【バイク（二輪車）】

バイク（二輪車）で通学するには、以下の条件を満たす必要があります。

- ア 保護者の承諾を得ること。
- イ 通学の距離が学校から40キロメートル以内であること。
- ウ 排気量は、125cc以下であること。
- エ 対人賠償額保険は3千万円以上の任意自動車保険に加入していること。

申請書類の他に、次の書類（コピー）が必要です。

- ・ 運転免許証の写し
- ・ 自賠責保険証書の写し
- ・ 任意保険証書の写し（運転者が人身事故（死亡事故）を起こした場合、対人賠償額保険が3千万円以上であることの確認ができること。）
- ・ 寮務主事の許可書（学寮持込の場合。ただし、寮生で許可できるのは3年生以上とし、1、2年生は持込許可できない。）

バイク通学が許可されると、ステッカーが交付されます。（原則、申請期限日の翌週に発行します。）

上記紙媒体での申請に併せて以下 Forms でも申請をするようにしてください。

<https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=XYP-cpVeEkWK4KezivJfyBb07a1IFxFFoczMXx197bdUNVJLMjk0RkxWWEhEVIpLM0FNWTVEQTVTMi4u>

【自動車】

自動車で通学するには、以下の条件を満たす必要があります。

- ア 保護者の承諾を得ること。
- イ 学年は、4 学年以上であること。
- ウ 通学の距離が学校から50キロメートル以内であること。ただし、専攻科生はこの限りとせず、個別に審議する。
- エ 構内駐車場の使用許可又は学外駐車場の使用許可を受けた者であること。
- オ 対人賠償額保険は5千万円以上の任意自動車保険に加入していること。

申請書類の他に、次の書類（コピー）が必要です。

- ・ 運転免許証の写し
- ・ 車検証の写し
- ・ 自賠責保険証書の写し
- ・ 任意保険証書の写し（運転者が人身事故（死亡事故）を起こした場合、対人賠償額保険が5千万円以上であることの確認ができること。）
- ・ 駐車場利用契約書の写し（外部駐車場使用の場合）

寮生の場合は、全ての学年において、寮内外への自動車の持込は許可できません。

自動車通学が許可されると、許可証が交付されます。（原則、申請期限日の翌週に発行します。）

上記紙媒体での申請に併せて以下 Forms でも申請をするようにしてください。

<https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=XYP-cpVeEkWK4KezivJfyBb07a1IFxFFoczMXx197bdUNVJLMjk0RkxWWEhEVIpLM0FNWTVEQTVTMi4u>

【自転車】

学生課窓口で、所定の手続きを行ってください。即日、ステッカーを交付します。